

令和 5 年度森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、「森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律」の規定に基づき、森林整備や森林整備の促進に関する施策に充てなければならないこととされています。

名取市では、国から譲与された森林環境譲与税の全額について「森林環境譲与税基金」への積立てを行った上で、毎年度、基金からの繰入金により事業を実施することとしておりますが、令和 5 年度の実績については下記の通りです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源		
		森林環境譲与税 基金繰入金	その他の 特定財源	一般財源
森林クラウド使用料	132	132		
市有地危険木伐採委託料	1,925	1,925		
林道樽水線管理委託料	95	95		
林道緊急補修委託料	373	373		

※森林環境譲与税基金残高

令和 4 年度末残高	令和 5 年度積立額	令和 5 年度繰入額	令和 5 年度末残高
28,220	12,107	2,525	37,802

令和 5 年度都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業や土地区画整理法に基づいて行う土地区画整理事業に要する費用に充てることを目的とした目的税です。

令和 5 年度の都市計画税の収入額は940,321千円でしたが、街路整備事業及び下水道事業（都市計画事業のために借り入れた地方債の償還を含む。）の各事業に都市計画税を充当し、事業費に対する充当率は83.0%となりました。

（単位：千円）

事業名	事業費		財 源				
			都市計画税	一般財源等	国県支出金	地方債	その他の 特定財源
街路整備事業	361,057	31.9	940,321	9,267		183,400	
下水道事業	509,424	44.9					
地方債償還	262,507	23.2					
合 計	1,132,988	100.0	940,321	9,267	0	183,400	0
構成率（％）	100.0		83.0	0.8	0.0	16.2	0.0

※下水道事業には一般会計からの繰出金を計上（企業債の償還に対する繰出金を含む。）。

令和 5 年度入湯税の使途について

入湯税は、鉱泉浴場所在の市町村が鉱泉浴場の入湯客に課税し、観光振興、環境衛生・観光施設や消防施設などの整備の費用などに充てることを目的とした目的税です。

令和 5 年度の入湯税の収入額は13,757千円でしたが、環境衛生施設整備、観光振興、消防施設整備の各事業に入湯税を充当し、事業費に対する充当率は11.1%となりました。

(単位：千円)

事業名	事業費		財 源				
			入湯税	一般財源等	国県支出金	地方債	その他の 特定財源
環境衛生施設整備	18,043	14.6	13,757	48,098			
観光振興	59,192	47.9			1,224		24,098
消防施設整備	46,294	37.5				33,700	2,652
合 計	123,529	100.0	13,757	48,098	1,224	33,700	26,750
構成率 (%)	100.0		11.1	38.9	1.0	27.3	21.7